

委 託 仕 様 書

設計者	確認者	リーダー	副課長	課 長			
/	/	/	/	/	/	/	/

委 託 名	古谷上排水機場ほか運転管理業務委託
委 託 場 所	川越市大字古谷上地内ほか2箇所
路 河 川 名 称	
事 業 名	
委 託 大 要	

排水機場施設設備運転管理業務 一式
排水機場施設設備点検・維持管理業務 一式

案内図



案内図



案内図



変更理由					
備考	起工理由 本委託は、排水機場施設設備の運転管理及び点検・維持管理を円滑に行うものである。				
地区	(0001) 県南	労務費補正	—	機械経費(賃料)補正	—
単価適用年月	(R0801) 令和8年01月				
工期	当初	自		至	
		日数			
	変更			至	
経費適用年月	令和8年01月				
主たる工種					
施工地域					
設計	当初金額		変更金額		
	業務価格				
	消費税相当額				
	合計				
請負	業務価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				
週休2日区分	—				

委託費内訳書

工事区分 工種 種別 細別・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
点検・整備業務					
- 点検・整備業務					
- - 材料費	1	式			
- - 直接経費	1	式			
- - - 直接経費(率)	1	式			
- - - 燃料タンク漏洩検査	1	式			第1号一位代価表
- - 直接労務費	1	式			
- - - 点検整備工費	1	式			
- - - - 年点検(ポンプ設備)	1.0	回			第2号一位代価表
- - - - 月点検(ポンプ設備)	3.0	回			第3号一位代価表

委託費内訳書

工事区分 工種 種別 細別・規格	数量	単位	単価	金額	摘要
- - - 運転及び維持管理費	1	式			
- - - - 設備(機器)操作運転	1	式			第4号一位代価表
- - - - 非常時ポンプ運転操作	1	式			第5号一位代価表
- - - - 管理棟清掃	1	式			第6号一位代価表
- - - - 場内清掃	1	式			第7号一位代価表
- - - - 場内清掃(除草)	1	式			第8号一位代価表
- - - - 立会い業務	1	式			第14号一位代価表
直接点検・整備費	1	式			
- - 共通仮設費	1	式			
- - - 共通仮設費(率)	1	式			
- - - 派遣費	1	式			

委託費内訳書

工事区分 工種 種別 細別・規格	数量	単位	単価	金額	適用
純点検・整備費		式			
	1				
- 現場管理費		式			
	1				
- 点検・整備間接費		式			
	1				
- 点検・整備原価		式			
	1				
- 一般管理費等		式			
	1				
点検・整備価格		式			
	1				
- 消費税等相当額		式			
	1				
点検・整備費(業務委託費)		式			
	1				

第1号一位代価表

燃料タンク漏洩検査

1 式当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
古谷上排水機場 機械設備点検整備工		人			1回/年 地下タンク漏洩検査
天の川排水機場 機械設備点検整備工		人			1回/年 屋内タンク点検
古川排水機場 機械設備点検整備工		人			1回/年 地下タンク漏洩検査
合計		式			
	1				

第2号一位代価表

年点検（ポンプ設備）

1 回当り

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機械設備点検整備工		人			
合計		回			
	1				

第3号一位代価表

月点検（ポンプ設備）

1 回当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
機械設備点検整備工		人			
合計		回			
	1				

第4号一位代価表

設備（機器）操作運転

1 式当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
機械設備点検整備工		人			出水期
機械設備点検整備工		人			非出水期
合計		式			
	1				

第5号一位代価表

非常時ポンプ運転操作

1 式当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
機械設備点検整備工		hr			(通常) 5:00~17:00
	5.00				
機械設備点検整備工		hr			(夜間) 17:00~22:00
	5.00				
機械設備点検整備工		hr			(深夜) 22:00~5:00
	5.00				
合計		式			
	1				

第6号一位代価表

管理棟(機械室・電気室含む) 清掃

1 回当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
普通作業員		人			
合計		回			
	1				

第7号一位代価表

場内清掃

1 回当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
普通作業員		人			
合計		回			
	1				

第8号一位代価表

場内除草

1 式当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
除草工：機械除草		m2			第9号一位代価表
	1,700.0				
除草処理工：集草・積込 運搬・荷卸・ゴミ処分		m2			第10号一位代価表
	1,700.0				
合計		式			
	1				

第9号一位代価表

除草工：機械除草

1,000 m2当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人			
特殊作業員		人			
普通作業員		人			
軽作業員		人			
機械損料(草刈機) 肩掛式(カッター径255mm)		日			
諸雑費		式			
	1				
合計					

第10号一位代価表

除草処理工：集草・積込

1,000 m2当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
集草：人力		式			第11号一位代価表
	1				
積込・運搬・荷卸・処分		式			第12号一位代価表
	1				
散在塵芥処理		式			
	1				
合計					

第11号一位代価表

集草：人力

1,000 m2当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人			
普通作業員		人			
諸雑費		式			
	1				
合計					

第12号一位代価表

積込・運搬・荷卸・処分

1,000 m2当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人			
普通作業員		人			
運転(ダンプトラック2 t積)		hr			第13号一位代価表
諸雑費		式			
	1				
処分費		m2			
合計					

第13号一位代価表

運転(ダンプトラック2 t積)

1.00 hr当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
一般運転手		人			
軽油		ℓ			
トラック 2 t		hr			
タイヤ損耗費		hr			
諸経費		式			
	1				
合計		hr			
	1				

第14号一位代価表

立会い業務

1 式当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
機械設備点検整備工		人			自家用電気工作物点検
合計		式			
	1				

排水機場運転管理業務委託仕様書

第1章 総 則

第1条 仕様書の適用範囲

本仕様書は、排水機場施設の全施設もしくは、一部の運転管理業務を委託する場合に適用する。

第2条 業務の履行

受注者は、排水機場施設の機能を十分発揮するよう、この仕様書にもとづくほか、契約書及び特記仕様書にもとづき、効率的、経済的、かつ安全に業務を履行しなければならない。

第3条 業務委託の範囲

委託する業務の範囲は、特記仕様書に明記する各業務とする。

第4条 支払方法

4回払い	令和8年 7月（4月～6月実施分）
	令和8年10月（7月～9月実施分）
	令和9年 1月（10月～12月実施分）
	令和9年 4月（1月～3月実施分）

第5条 法令の遵守

受注者は、業務の履行にあたっては、契約書により義務づけられた労働関係法令を遵守するのはもちろんのこと、維持管理業務の履行に必要な下水道法をはじめとする関係各法令を遵守しなければならない。なお、関係各法令において、施設設置者である発注者の責務であると定められている事項については、業務委託範囲外とする。

第6条 有資格者の確保

前条において法令上、作業に直接必要とする有資格者は、受注者で確保しなければならない。

第7条 業務責任者の選任

受注者は、業務責任者を選任し、発注者に通知しなければならない。

第8条 従業員の能力基準

本業務に従事する従業員は、職種別に次の資格及び資質を有するものとする。

- (1) 業務責任者：下水道処理施設管理技士（下水道処理施設維持管理業者登録規定（昭和62年7月9日建設省告示第1348号））の登録を受け、下水道施設の運転管理業務に関し、7年以上実務の経験を有する者。または、発注者がそれと同等と認める者で、統括の任に当たる能力を有する者。
同等と認められる者とは、下水道管理技術認定試験（処理施設）合格者または、下水道技術検定第3種技術検定合格者であって、下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年7月9日建設省告示第1348号）第3条一のイ～ニの実務経験を有する者。
- (2) 技術員：電気設備及び機械設備の技術的業務が行える者。

第9条 業務責任者の職務

業務責任者は、契約書、仕様書、その他関係書類により業務の目的、内容等を十分理解して職務を履行するとともに、従業員の指揮、監督、教育並びに事故の防止に努めること。また、日常の業務履行にあたっては、発注者との連絡及び協議を行うこと。

第10条 緊急時の体制

受注者は、大雨、台風及び雨水処理機能に重大な時事が生じた場合等に備え、従業員の非常招集が出来る体制を確立しておくとともに、予め体制を発注者に届出なければならない。また、発注者から要請があった場合には、従業員の緊急出動体制を編成し、現場に配備しなければならない。

第11条 安全の確保

受注者は、「労働安全衛生法」「同施行令」「同規則」、その他災害防止関係法令の定めるところにより、常に安全管理に必要な措置を講じ、労働災害発生の防止に努めること。

- 2 受注者は、事故防止を図るため安全対策を運転管理業務計画書で明確にしておくこと。
- 3 受注者は、業務履行にあたり、電撃、薬品類、毒性ガス、酸欠空気、可燃性ガス等に対し、安全対策を行うとともに、適切な作業方法の選択及び作業員の配置割等を行い、危険防止に努めること。

- 4 受注者は、別途工事等と作業場所が隣接または交錯する場合には、常に相互協調して安全管理に支障がないように処理すること。
- 5 受注者は、業務履行にあたり、安全管理上の障害が発生した場合には、直ちに必要な処置を講じ、かつ速やかに発注者に連絡するとともに、その指示に従わなければならない。
- 6 受注者からの要請により、発注者は必要な安全処置を講じなければならない。

第12条 受注者の創意工夫

受注者は、業務の履行にあたり、常に創意工夫を心がけ施設の効率化を目指さなければならない。なお、施設の改変におよぶ場合には、発注者と協議したうえで実施しなければならない。

第13条 提出書類

受注者は、業務の着手前に、次の各書類を発注者に提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書（指定様式）
- (2) 運転管理業務計画書
- (3) その他発注者が要求する書類

第2章 業務要領

第14条 運転管理業務計画

受注者は、業務着手に先立ち次の事項について、運転管理業務計画書を作成し、発注者に届出なければならない。

- (1) 業務分担、業務方法、業務内容に関すること。
 - (2) 保安対策、安全対策、衛生管理に関すること。
 - (3) 緊急連絡体制に関すること。
 - (4) 施設、使用物件などの管理に関すること。
 - (5) その他維持管理に関すること。
- 2 受注者は、前項を念頭におき、毎月の作業予定表を作成し、発注者に届出なければならない。

第15条 点検整備

受注者は、点検整備の結果を写真、測定記録等を添付のうえ発注者に報告しなければならない。また、異常を発見した場合はその都度発注者に報告し、その指示に従い措置し、その経過を報告しなければならない。

各種機器が常に正常に作動するよう調整、給油、消耗部品の交換、補充、清掃等の整備に努めなければならない。

第16条 小修理

受注者は、点検整備により発見した不良箇所、または事故故障の発生した破損箇所のうち手工具、支給材料等を用いて現場にて修理可能なものについては、修理内容を発注者と協議のうえ処置しなければならない。ただし、緊急を要する場合は応急処置を行うとともに、発注者に報告し、指示を受けなければならない。

第17条 業務報告

受注者は、業務実績を明らかにするため、月間運転実績、点検整備、小修理、支給品使用状況、故障事故等の各報告および発注者が要求した業務の報告書を、正確に遅滞なく提出しなければならない。

第18条 火災の防止

施設の火災を未然に防止するため、箇所ごとに火元責任者を選び、火気の正確な取扱いおよび後始末を徹底させ、火災を防止しなければならない。

第19条 盗難の防止

現場における設備機器、工具備品等の盗難および業務場所への侵入者の防止については、十分監視に努めなければならない。

第3章 その他

第20条 作業員控室等の使用

業務履行に必要な作業員控室、湯沸室等は、契約期間中無償で使用させるものとするが、清掃等の使用上の管理および汚損等による弁償は受注者の負担とする。

2 作業員控室等の使用に伴う光熱水の費用負担については必要としないが、節約に努めなければならない。

第21条 付器・備品ならびに事務器

前条の受注者が専ら使用する施設で、受注者が使用する付器、部品ならびに事務器については、受注者が備えるものとする。

なお、業務履行に必要な事務用品は受注者の負担とする。

第22条 安全対策器具

業務履行に必要な安全対策器具類および特殊な器具は、原則として受注者が備えるものとする。

第23条 工具類

点検整備および小修理に用いる工具類や特殊な工具類および測定器具は、原則として受注者が備えるものとする。

第24条 日常消耗品類

業務履行に必要な次の消耗品類は、受注者の負担とする。

- (1) 環境整備用品（清掃用具、ウエス、洗浄油等）
- (2) 衛生用品（石鹼、消毒薬、救急用薬品等）
- (3) その他日用品等

第25条 完成図書・工具等の貸与

業務履行に必要なと認めた完成図書、特殊工具、測定器具その他貸与品については、台帳を作成し、その保管状況を常に把握し、紛失等があった場合は受注者が弁償するものとする。

第26条 従業員の服装・態度等

受注者は、従業員に安全かつ清潔な統一した服装をさせ、胸には名札をつけ、態度等についても部外者より指弾を受けないようにしなければならない。

第27条 整理・整頓

受注者は、業務場所を常に清掃するとともに、不要な物品等を整理整頓し、清潔に努めなければならない。

第28条 業務の引継ぎ

受注者は、契約期間終了時または業務不履行等により契約の解除がなされた場合には、発注者が指示するまでの期間、後任受注者に対して業務の引継ぎを行わなければならない。

- 2 前任の受注者は、後任受注者へ円滑に業務が引き継げるよう協力しなければならない。
- 3 受注者が行う引継に係る費用は、すべて受注者の負担とする。

第29条 引継ぎ事項の整理

受注者は、契約期間を通じて引継事項を記載した文書を作成する。業務期間中、引継ぎが必要な新たな事項が判明した場合は、適宜、当文書にその内容を反映、記録し、対象施設固有の運転管理、点検上の留意点を次の受注者が把握できるような内容とする。

以下の項目を参考に記載する。

- (1) 総合運転したときの機能の発揮状況
- (2) 諸機械の振動、異音等の状況
- (3) 計装設備の調整状況
- (4) 運転上の特別な操作（運転管理基準及び運転操作基準等のマニュアルの整理）
- (5) その他留意事項

なお、受注者により加筆訂正された、運転管理基準及び運転操作基準等は、発注者が当該施設運転のために使用することができる。

第30条 外部への再委託について

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

第31条 疑義

本仕様書に明記されていない事項ならびに疑義を生じた場合は、両者協議のうえ定めるものとする。

古谷上排水機場ほか運転管理業務委託特記仕様書

第1条 目的

この特記仕様書は、古谷上排水機場、天の川排水機場及び古川排水機場にあるポンプ設備における運転管理業務委託の適正を期するため、委託業務に必要な事項を定めるものとする。

第2条 適用

この特記仕様書は、次の業務委託に適用する。

- (1) 委託名： 古谷上排水機場ほか運転管理業務委託
- (2) 委託場所： 川越市大字古谷上地内ほか2箇所

第3条 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

第4条 対象施設

業務委託の対象施設は次のとおりとする。

- ・古谷上排水機場
- ・天の川排水機場
- ・古川排水機場

第5条 業務委託の概要

業務委託の概要は、次のとおりとする。

- (1) 定期点検業務（年点検1回、月点検3回、燃料タンク漏洩点検1回）
- (2) 運転管理業務（設備（機器）操作運転、施設運転管理、非常時ポンプ運転操作）
- (3) 維持管理業務（沈砂処理、管理棟清掃、場内清掃、場内草刈、立会い）

第6条 各業務の内容

ポンプ設備を対象とする各業務の内容は、次のとおりとする。なお、ポンプ設備とは、（表1）の「（区分及び構成）」からなる排水機場内設備全般を指すものとする。

1 前条（1）にある定期点検について

ア 年点検は、原則として5月末日までに実施すること。内容は、設備を外部からの目視による点検及び分解を伴う内部の点検のほか、点検用具で点検し、給油脂を行い、機器の単独運転、総合操作の機能確認及び調整を行う。

イ 月点検は、原則として7月・9月・1月に実施すること。内容は外部からの目視を主とした点検で、分解は行わない。ほかに、点検器具で点検し、給油脂を行い、機器の単独運転、総合操作の機能確認及び調整を行う。

なお、詳細については監督員との協議により点検表等を用い、点検整備を行うこととする。

ウ 燃料タンク漏洩点検は、年1回、地下タンク及び地下埋設管については、微加圧法による漏洩検査を実施し、合わせて屋内タンクについては目視点検を実施する。

エ 川表ゲートの内、古谷上樋管については、年1回点検を実施する。

2 前条(2)「設備(機器)操作運転」について

ポンプ設備の試運転、動作確認を行う。「排水機場運転管理業務委託内容一覧表」に定める周期で実施することを原則とするが、各排水機場の実情に合わせて実施頻度や管理運転条件(負荷等)を監督員との協議により決めることとする。

3 前条(2)「施設運転管理」について

ア 低圧配電盤設備(計装設備を含む)

配電盤等の保守管理は、受注者が行うものとする。この場合、担当者に連絡し許可を受ける。なお、受注者は十分な経験技能を有するものに行わせなければならない。

イ 監視業務

各排水機場の操作盤及び集中監視制御の監視業務、データ処理システムの記録及び保存については、本市の指示に従い行うこと。

ウ 停電時の措置

東京電力の計画停電及び事故による停電又は、機器の点検・補修で施設(設備)の一部、或いは全部が停電するときは、本市担当者へ連絡し、指示を受けるものとする。

エ 機器運転業務

電気機器及び機器設備については、電圧・電流及び温度・異常音等取扱説明書に基づき点検を行い、正常な運転を確認する。又、異常を発見した場合は直ちに本市担当者へ報告すると共に、その指示に従い業務委託に支障のないように措置しなければならない。また、各機器の定期点検、オイル交換、給油等は取扱説明書に基づいて行うこと。これらの図書については貸与する。

オ 燃料タンクの確認

燃料タンク内の危険物量については、各点検日に合わせて確認し、記録表により報告すること。また、地下タンクについては、月1回点検を行うこと。

- 4 前条(2)「非常時ポンプ運転操作」について
雷雨・集中豪雨及び台風等、排水機場のポンプ設備を稼働させる恐れのある非常時の運転操作時間は、以下の時間帯区分で計上する。
通常勤務時間(5:00~17:00)
夜間相当時間(17:00~22:00)
深夜相当時間(22:00~5:00)
非常時は、3排水機場に適正な人員を配置し、ポンプ設備の運転操作等を行う。なお、非常時の連絡体制や待機等の詳細は、監督員と協議の上、定めることとする。
- 5 前条(3)「沈砂処理」について
排水機場の沈砂池に河川から流入した砂が堆積した場合、速やかに計上された堆積に見合う砂の浚渫処理を行う。
- 6 前条(3)「管理棟清掃」について
3排水機場の管理棟(建屋:機械室・電気室等を含む)の清掃を年に1回実施する。
- 7 前条(3)「場内清掃」について
3排水機場場内の清掃を年に1回実施する。また、草刈を6月の年1回行うものとする。
- 8 前条(3)「立会い業務」について
 - ア 毎月1回、電気保安点検請負会社が行う「自家用電気工作物点検」時に立会うものとする。
 - イ 田端樋管(天の川排水機場)、山田樋管(古川排水機場)、古谷上樋管(古谷上排水機場)、古谷樋管の4樋管(川表ゲート)の「樋管定期点検」に立会うものとする(立会い費用は別途支払う)。
 - ※ 「非常時ポンプ運転操作」の際に樋管(川表ゲート)を操作した場合も費用は別途支払う。

(表1) (区分及び構成)

区 分	構 成
主ポンプ設備	主ポンプ設備、主配管用弁、吸吐出管、主配管継手等 可動翼装置
主ポンプ駆動設備	主駆動原動機、流体継手、クラッチ、歯車減速機、 複合減速機、減速機架台等
系統機器設備	燃料系統設備(燃料小出槽含む)、冷却水、潤滑水系統設備 (軸封等込み)、始動系統設備、満水系統設備、管内クーラ ー等
監視操作制御設備	中央操作・制御設備、各種機側操作・制御設備、 水位計設備、運転支援・監視装置、監視設備等
電源設備	自家発電装置、受変電・配電設備、直流電源設備等
除塵設備	スクリーン、除塵機、搬送設備、貯留設備等
付属設備	天井クレーン装置、換気設備、貯油槽(地下・屋外) 屋内排水設備、角落とし設備等
付帯設備	吐出し樋門(川表ゲート・川裏ゲート)等

第7条 点検に必要な保安措置

点検に必要な保安措置については、関係法規の定めのある場合は、これを守ること。
また、点検作業中にポンプ設備等の操作に支障のある異常を発見した場合は、速やかに措置をし、監督員に報告すること。

第8条 提出書類

受注者は、月毎に以下の書類を提出すること。

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 委託業務実施報告書(指定様式) | 1部 |
| (2) 点検結果報告書 | 1部 |
| (3) 月報関係書類(予定表含む)・運転記録関係書類 | 1式 |
| (4) その他、監督員との協議により必要と認められたもの | 1式 |

第9条 その他

- (1) 各排水機場内及び場外周辺は清潔に保つよう心がけること。
- (2) 運転管理業務以外の別途用件等で各排水機場を使用する場合は、監督員との協議の上、必要に応じて協力すること。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項ならびに疑義を生じた場合は、両者協議のうえ定めるものとする。

主要機器・系統図

古谷上排水機場

規模と設備

雨水ポンプ (1号ポンプ)	立軸斜流ポンプ 排水量 54m ³ /min (0.9m ³ /s)	φ700mm 揚程 4.2m	クボタ製	1台
エンジン	ダイハツディーゼル 65kW 型式 M2P-A	1500rpm 立型水冷4サイクルディーゼル		1台
吐出弁	型式 LTKD1	口径 φ700mm	0.75kW	1台
管内クーラー	型式 HT 冷却水量 96.5ℓ/min	総交換熱量 36508kJ/hr (≒8721kcal/hr)		1台
減速機	型式 AGC65-14 65kW 入力 1500min ⁻¹	減速比 4.357 出力 344min ⁻¹		1台
雨水ポンプ (2号ポンプ)	立軸斜流ポンプ 排水量 54m ³ /min (0.9m ³ /s)	φ700mm 揚程 4.2m	西島製作所製	1台
エンジン	ダイハツディーゼル 65kW 型式 M2P-A	1500rpm 立型水冷4サイクルディーゼル		1台
吐出弁	φ700mm	0.75kW		1台
管内クーラー	φ700			1台
減速機	型式 SBCO/W1-07-N-B 65kW 入力 1500min ⁻¹	減速比 4.357 出力 390.4min ⁻¹		1台
雨水ポンプ (3号ポンプ)	立軸斜流ポンプ 排水量 390m ³ /min (6.5m ³ /s)	φ1650mm 揚程 4.5m	石垣製	1台
エンジン	ダイハツディーゼル 440kW 型式 6DL-16	1500rpm 立型水冷4サイクルディーゼル		1台
吐出弁	φ1650mm	3.75kW		1台
管内クーラー	φ1650mm			1台
減速機	型式 N-VDBPC-450 65kW 入力 1200min ⁻¹	減速比 8.479 出力 141min ⁻¹		1台
雨水ポンプ (4号ポンプ)	立軸斜流ポンプ 排水量 390m ³ /min (6.5m ³ /s)	φ1650mm 揚程 4.5m	日立製	1台
エンジン	ダイハツディーゼル 440kW 型式 6DL-16	1500rpm 立型水冷4サイクルディーゼル		1台
吐出弁	型式 LTKD1	φ1650mm	3.75kW	1台
管内クーラー	型式 HIC-1650H 440 kW	総交換熱量 1520000kJ/hr (≒363111kcal/hr)		1台
減速機	型式 AGC165-28 65kW 入力 1200min ⁻¹	減速比 8.479 出力 142min ⁻¹		1台
空気圧縮機	12m ³ /h	3.7kW	3.0MPa	2台
地下貯蔵タンク	12000ℓ	A重油		1基
燃料小出し槽	1000ℓ	A重油	屋内型	1基
燃料移送ポンプ	2.2kW			2台
ゲート	(川表) 2面 0.6kW 3000×3075	(川裏) 1面 1.25kW 6000×3000		各1台
天井クレーン	20t (休止中)			1台
自動除塵機	3相 210V	2.2kW		1台
コンベア	3相 210V	1.5kW		2台
自家用発電機	3相 210V	100kVA	275A 明電舎製	1台

古谷上排水機場主要機器・系統図

規模と設備

平成12年度設置

樋管ゲート	鋼製ローラーゲート B3.0m×H3.0m 飯田鉄工(株)製	2基
-------	--------------------------------	----

※ 樋管ゲートとは、入間川にある樋管出口のゲートです。

平成14年度設置

制水ゲート	鋼製ローラーゲート B6.0m×H3.0m (株)丸島アクアシステム製	1基
有圧換気扇	ポンプ室8台、発電気室2台、電気室2台	12台

※ 制水ゲートとは、機場内にある吐出水槽にあるゲートです。

平成15年度設置

天井クレーン	電動ダブルレールホイスト形 定格荷重20t 揚程10.72m (株)オキナヤ製	1基
--------	--	----

平成16年度設置

雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ φ700mm (株)クボタ製 排水量0.9m ³ /sec (54m ³ /min) 全揚程4.2mm	1台
エンジン	水冷ディーゼルエンジン 出力65kW ダイハツディーゼル(株)製	1台
減速機	直交軸傘型減速機(油圧クラッチ内蔵) (株)日立ニコトランスミッション製 入力軸回転速度1500min ⁻¹ 出力軸回転速度345min ⁻¹	1台
吐出弁	電動蝶型弁 φ700mm 0.75kW (株)クボタ製	1台
管内クーラー	φ700mm (株)クボタ製	1台
空気槽	100L×2連式 円筒立形鋼板溶接式	1組

	ダイハツディーゼル(株)製	
冷却水ポンプ	水中モーターポンプ φ50×2.2kW (株)鶴見製作所製	2台
燃料移送ポンプ	歯車ポンプ φ20×0.75kW 大東ポンプ工業(株)製	2台
燃料小出槽	鋼板製角形 1000L 産鋼スチール(株)製	1基
地下貯蔵タンク	鋼板製円筒横置形 12000L 産鋼スチール(株)製	1基
空気圧縮機	立形空冷圧縮機 12m ³ /h×3.7kw (株)長谷川鉄工所製	2台
自家用発電機	100kVA 明電舎(株)製	1台
自動除塵機	φ700 ポンプ用 (株)丸島アクアシステム製	1台
水平ベルトコンベア	(株)丸島アクアシステム製	1基

平成18年度設置

雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ φ1650mm (株)日立プラントテクノロジー製 排水量 6.5m ³ /sec (390m ³ /min) 全揚程 4.5m	1台
エンジン	水冷ディーゼルエンジン 出力 440kW ダイハツディーゼル(株)製	1台
減速機	直交軸傘型減速機(油圧クラッチ内蔵) (株)日立ニコトランスミッション製 入力軸回転速度 1200min ⁻¹ 出力軸回転速度 142min ⁻¹	1台
吐出弁	電動蝶型弁 φ1650mm 3.75kW 前澤工業(株)製	1台
管内クーラー	1650mm (株)日立プラントテクノロジー製	1台
空気槽	150L×2 連式 円筒立形鋼板溶接式 ダイハツディーゼル(株)製	1組
自動除塵機	φ700 ポンプ用 1台 φ1650 ポンプ用 2台 (株)丸島アクアシステム製	3台

平成21年度設置

雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ φ700mm (株)西島製作所製 排水量 0.9m ³ /sec (54m ³ /min) 全揚程 4.2mm	1台
エンジン	水冷ディーゼルエンジン 出力 65kW ダイハツディーゼル(株)製	1台
減速機	直交軸傘型減速機(油圧クラッチ内蔵) (株)セイサ製 入力軸回転速度 1200min ⁻¹ 出力軸回転速度 152min ⁻¹	1台

吐出弁	電動蝶型弁 φ700mm 0.75kW (株)森田鉄工所製	1台
管内クーラー	φ700mm (株)西島製作所製	1台
空気槽	100L×2連式 円筒立形鋼板溶接式 ダイハツディーゼル(株)製	1組
傾斜ベルトコンベア	大同機工(株)製	1基
ホッパ	鋼製ホッパ 6m ³ 用 (株)丸島アクアシステム製 (据付は大同機工(株))	1基

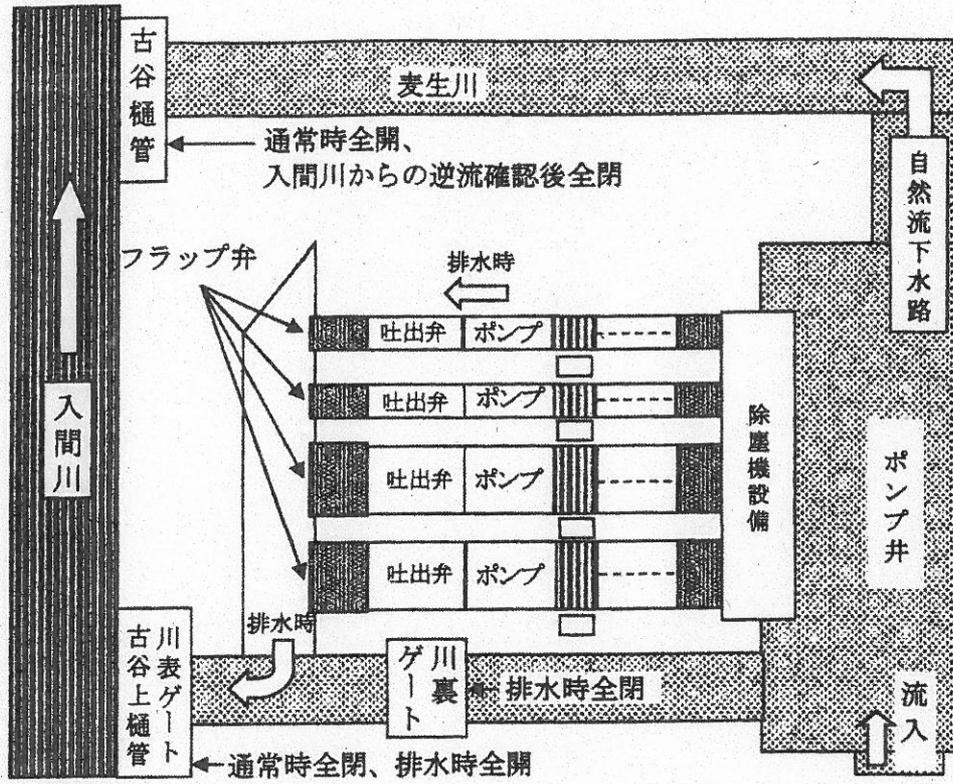
※ ホッパは、除塵機で掻き上げたゴミを傾斜ベルトコンベアで上げて、貯留する施設です。ホッパの下にトラックをつけ、ゴミを積み込めます。

平成 22 年度設置

雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ φ1650mm (株)石垣製 排水量 6.5m ³ /sec (390m ³ /min) 全揚程 4.5m	1台
エンジン	水冷ディーゼルエンジン 出力 440kW ダイハツディーゼル(株)製	1台
減速機	直交軸傘型減速機(油圧クラッチ内蔵) 阪神動力機械(株)製 入力軸回転速度 1200min ⁻¹ 出力軸回転速度 141min ⁻¹	1台
吐出弁	電動蝶型弁 φ1650mm 3.75kW (株)森田鉄工所製	1台
管内クーラー	1650mm (株)石垣製	1台
空気槽	150L×2連式 円筒立形鋼板溶接式 ダイハツディーゼル(株)製	1組

主要機器・系統図

全体図



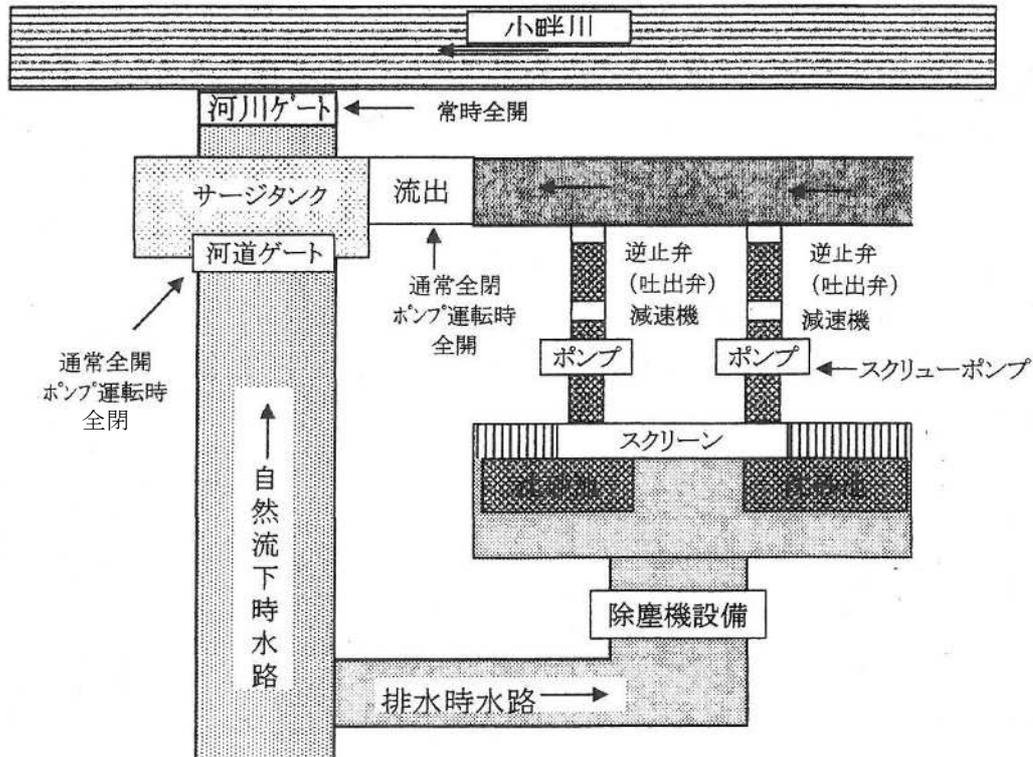
主要機器・系統図

天の川排水機場主要機器・系統図

規模と設備

雨水ポンプ	スパイラル(スクリュー)ポンプ		神戸製鋼所	
	回転数 34rpm	排水量 60m ³ /min		2台
	揚程 3.73m	羽長さ 8m64cm		
	傾斜角度 30度	羽直径 1900mm		
エンジン	ヤンマーディーゼル 105 馬力 1000 rpm			2台
	型式 6KDL	6気筒ディーゼル		
減速機	1000/34rpm	縦型3段平行軸型歯車		2台
吐出弁	φ 1900mm			2台
上部軸受ポンプ	0.4Kw	下部軸受ポンプ	0.4Kw	各2台
コンプレッサー	3.5kw 12.5m ³ /h	L型空冷2段圧縮 型式S5A三和鉄工所		1台
冷却水ポンプ	φ 80mm	0.4m ³ /min	揚程 14m	2台
	2.2Kw 新明和	PF-80型ポンプ		
燃料移送ポンプ	GLM20-3	0.4Kw 25L/min φ 20mm		1台
貯蔵タンク	1900L	A 重油		1基
ルーフファン	3相 210V		0.4Kw	2台
自家用発電機	3相 210V	30KVA	ヤンマーディーゼル	1台
自動除塵機	3相 210V		1.5Kw	1台
ベルトコンベア	3相 210V		0.75Kw	1台
河道ゲート	1500/17.5rpm		5.5Kw	1基
流出ゲート	1500/31.3rpm		3.7Kw	1基

全体図



主要機器・系統図

古川排水機場主要機器・系統図

規模と設備

雨水ポンプ	縦軸斜流ポンプ 排水量 60m ³ /min	羽直径 700mm 揚程 4.6m	クボタ製	2台
エンジン	ヤンマーディーゼル 型式 6KDL	100馬力 立型水冷4サイクルディーゼル	1000rpm	2台
気水切替装置	排水と待機の切り替え弁	減速機 350rpm		2台
電動蝶形弁	型式 BS-R 口径 700mm	開閉時間 61秒	0.4Kw	2台
逆止弁 減速機	直径 700mm	バタフライ弁 100Ps	1000/350rpm	2基
コンプレッサー	3.5kw 12.5m ³ /h	L型空冷2段圧縮	型式S5A三和鉄工所	2台
冷却水ポンプ			2.2Kw	2台
燃料移送ポンプ			0.4Kw	2台
潤滑油ポンプ			0.75Kw	4台
地下貯蔵タンク	2500L	A 重油		1基
分離曝気浄化槽			7人槽	1基
ゲート	No.1:2m/2m 7.5Kw	No.2:1m/1m 2.2Kw	No.3:1.5m/2m 2.2Kw	1台
換気ファン	0.75Kw	天井クレーン	8ton	各1台
自動除塵機	3相 210V		1.5Kw	1台
ベルトコンベア	3相 210V		0.75Kw	1台
自家発電機	3相 210V	60KVA 100Hp	日立製	1台

全体図

